

現行基本計画の施策実施状況

○数値目標

指標項目	計画当初	現状 (令和3年度末)	最終目標 (令和4年度末)
どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合	61.0%	68.5%	80.0%
「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合	59.1%	71.4%	80.0%
配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている者の割合	38.5%	42.0%	70.0%

○新たに取り組んだ施策の実施状況

<基本目標Ⅰ 暴力を許さない地域づくりの推進>

- ・ 外国人向けのリーフレットを作成し、各種窓口に配架した。
- ・ 市立病院、地域の医療機関（婦人科、小児科、精神科）に来院される方にも周知できるよう、DVリーフレットやDV相談カードを配架した。

<基本目標Ⅱ 相談機能の強化>

- ・ H28年度から婦人相談員を増員し、開庁日における相談員不在日を解消した。
- ・ メール相談、チャット相談も可能なDV相談プラスについて、市のホームページやDVリーフレットにURLや二次元コードを掲載するなどして周知を図った。

<基本目標Ⅲ 被害者の安全確保の徹底>

- ・ ワンストップ化に向け、職員向け研修を重ねて実施したことでDVの知識や相談者への対応について職員間での共通理解が深まり、相談者が必要とする手続きや支援に対し、職員間で円滑に対応することができた。
- ・ 緊急一時保護をすぐに利用できない相談者に対しては、他施策のシェルターの利用の可否も検討するため、関係機関と連携した

<基本目標Ⅳ 被害者の自立と生活再建の支援>

- ・ DV被害女性が、自分と子どもが置かれたDVの構造や影響を理解し、自尊心を回復し自立した生活ができるようになることを目指し、令和2年度からDV被害者の自立支援プログラムを開始した。

(実績) 令和2年度 講座回数59回、参加者数(延べ人数)166人

令和3年度 講座回数68回、参加者数(延べ人数)156人

<基本目標Ⅴ 施策推進体制の整備>

- ・ DV被害者への支援に関わる者への知識・技術の向上を図るとともに、職員の精神的サポートを行うために、庁外の関係機関も交えてDVスーパービジョンを実施した。

(実績) 令和3年度 講座回数5回、庁外関係機関参加者12名